

議事（４） 国立公園事業の決定、廃止及び変更について（諮問）

資料説明案件 18件

（諮問案件 計22件のうち新たな開発を伴わないもの等）

阿寒摩周国立公園
かわゆ
川湯給油施設

廃止

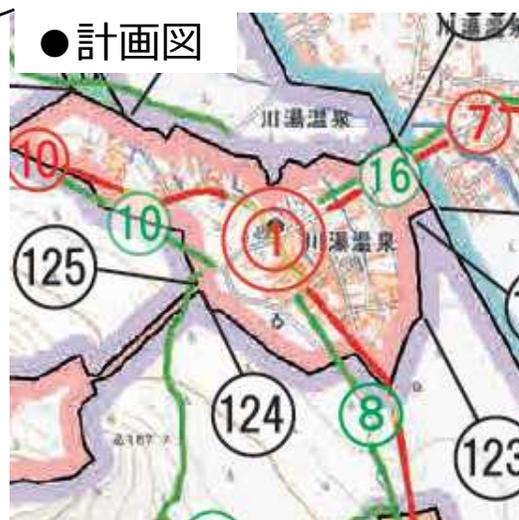
区域面積：0.1ha

第2種特別地域（環境省所管地）

●位置図



●計画図



園地内



- アカエゾマツの美林に囲まれ、硫黄山を熱源とした豊富な温泉に恵まれた温泉街に隣接。
- 低標高にも関わらず、川湯温泉街から硫黄山にかけて、イソツツジやハイマツを主体とする高山的な植生を有する。

廃止理由

本給油施設については、当時の事業執行者から平成5年に廃止届が提出され、施設は全て撤去されている。現在は当該地から約1.4km離れた国道391号線沿いに給油施設が2軒営業しており、また事業執行見込者もないため、公園利用上の必要性もない。

自然環境への影響

既に施設は全て撤去され、現在当該地は川湯エコミュージアムセンターの敷地として使用されている。
風致景観や希少動植物への影響はない。



阿寒摩周国立公園

かわゆいおうざん

川湯硫黄山線道路（歩道）

変更

路線距離：9.5km→9.5km

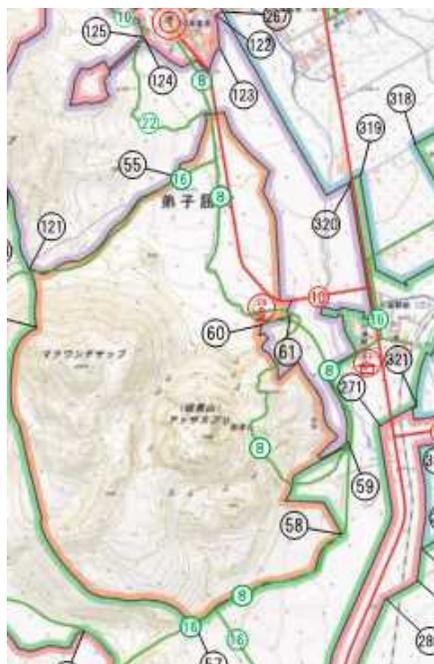
執行者（予定者）：弟子屈町

特別保護地区、第1種特別地域、第3種特別地域（国有地（林野庁））

●位置図

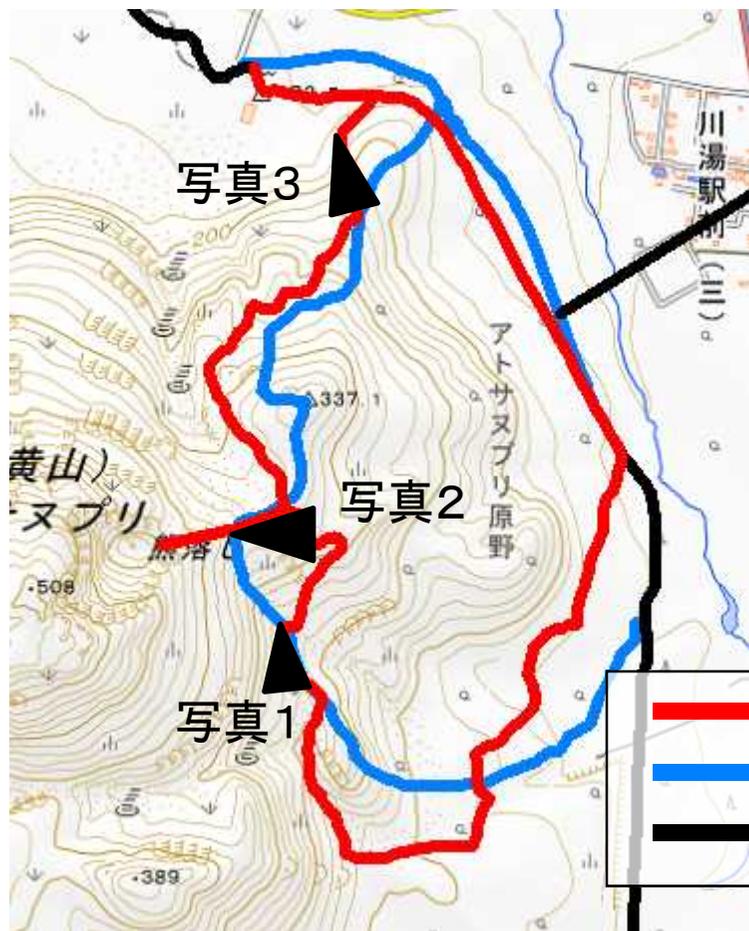


●公園計画図



- ・本歩道は、本公園の主要な利用拠点である川湯温泉街から硫黄山山麓のイソツツジ・ハイマツ帯を通過して硫黄山園地や川湯温泉駅に到達する路線と、硫黄山への登山道からなる。
- ・硫黄山の噴気孔群がエコツーリズム推進法に基づく特定自然観光資源に指定され、周辺は立入が規制されているが、硫黄山への登山道はガイドの同伴を条件に登山可能な路線となっている。

事業規模：路線距離9.5km→9.5 km



2年間のガイドツアーの運用を踏まえ、一部区間の勾配が急である等、施設の安全性及び利用上の快適性に課題が見られたことから、利用者がより安全かつ快適に歩けるルートに変更する。

既存歩道等を使用したルート変更

- 既存の歩道等を使用するため、施設整備の予定はない。

執行予定者：弟子屈町



写真3

自然環境への影響

- ルート選定に当たっては、イソツツジ及びハイマツの群落や、噴気孔のような脆い地形への影響が最小限度に抑えられるよう配慮されている。
- 歩道の維持管理に当たって枝払いを人間1人が通れる程度の必要最小限に抑える。
- ツアーの際は、利用者が周辺の自然環境に影響を与えないよう、弟子屈町認定ガイドから解説や指導を徹底する。



ハイマツ群落

支笏洞爺国立公園 とうや 洞爺舟遊場

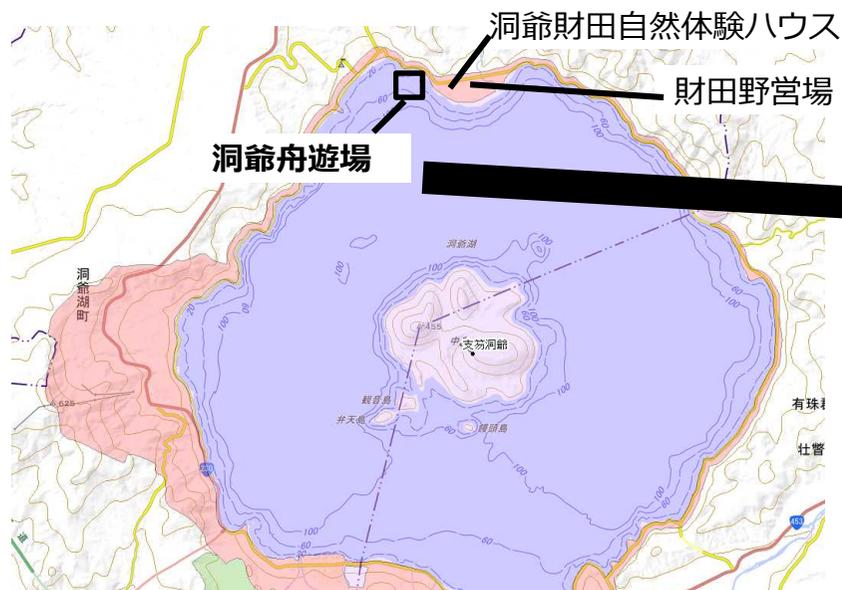
決定

区域面積：2 ha

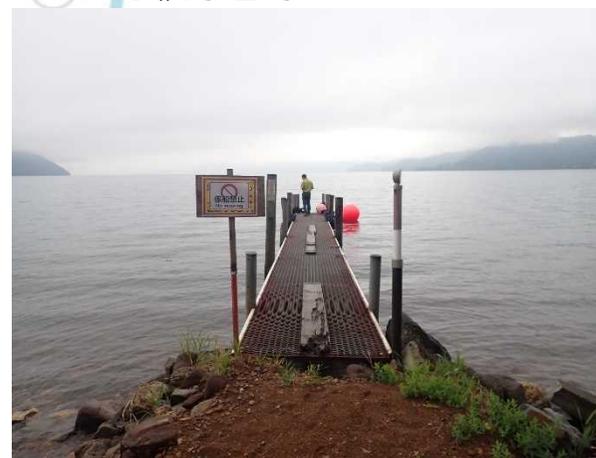
執行者（予定者）：民間

第1種特別地域、第2種特別地域
(洞爺湖町有地)

●位置図



●計画図



洞爺湖北部に位置し、周辺には当該地域の主要利用拠点である洞爺財田自然体験ハウスや財田野営場があり、湖畔沿いには遊歩道が整備されている。

事業規模 区域面積：2 ha

洞爺舟遊場決定区域図



当該事業地の主な利用形態は、水上バイク等の動力船の利用である。既設の動力船乗り場(棧橋・浮標)があり、近年、悪質な航行や騒音等が問題となっていた。令和3年7月に洞爺湖適正利用推進連絡協議会(事務局:洞爺湖町経済部観光振興課)が洞爺湖利用ルール&マナーガイドマニュアルを策定し、適正な利用の推進を図っている。

既存施設の把握（棧橋・浮標）

既設棧橋・浮標は洞爺まちづくり観光協会により適切に維持管理されている状況であり、公園事業施設として把握し、公園利用者のための施設として明確に位置付けることが望ましい。

自然環境への影響

既存の棧橋・浮標を公園事業施設として把握するものであり、影響は想定されない。

三陸復興国立公園

かみわりさき

神割崎野営場

決定

区域面積：17.0ha

最大宿泊者数：710人

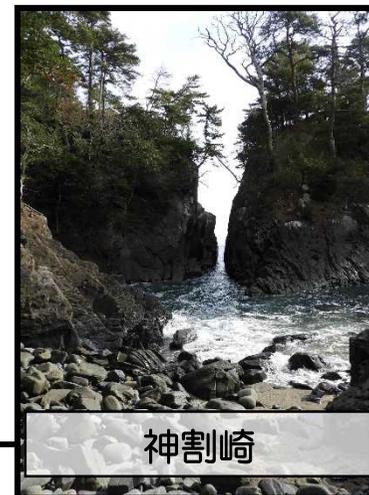
執行者（予定者）：南三陸町

第1種特別地域、第2種特別地域（民有地（南三陸町借地））

●位置図



●公園計画図



神割崎



神割崎野営場

戸倉半島の先端に位置し、野外レクリエーションや自然探勝で利用される他、神割崎は、大規模な節理面が向かい合った状態で波食を被っているため、鑑賞対象として優れており、毎年2月中旬と10月下旬には二つに割れた大岩の間から日の出が見られることから、多くの観光客が訪れる。

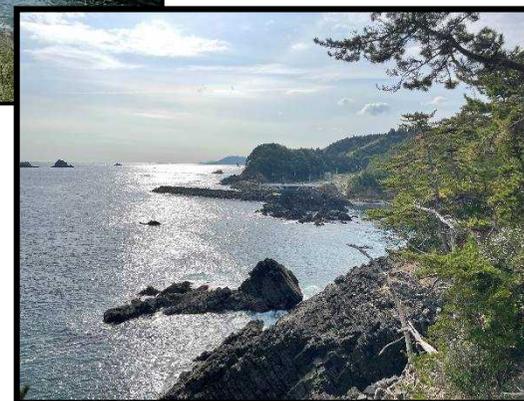
神割崎野営場決定区域図



事業規模

区域面積：17.0ha

最大宿泊者数：710人/日



志津川湾への展望や海食崖地形が優れており、周囲に宿泊施設がなく、野外レクリエーションや自然探勝の拠点として利用が多いことから神割崎野営場として決定する。南三陸町が整備した、神割崎キャンプ場17.0ha、最大宿泊者数710人/日を事業規模とする。

既存施設の把握（野営場、駐車場、トイレ）

執行者：南三陸町

野営場を安全かつ快適に利用するために必要なキャンプサイトや駐車場、トイレ、炊事場等が整備されている。（南三陸町）



キャンプサイト



トイレ



炊事場

自然環境への影響

すでに野営場として整備されており、今後はログキャビン2棟の改修工事および1棟の廃止が予定されているものの、既存施設の改修・廃止であることから、自然環境への影響は特にはない。



上信越高原国立公園

はすいけのざわ

蓮池野沢線道路（車道）

変更

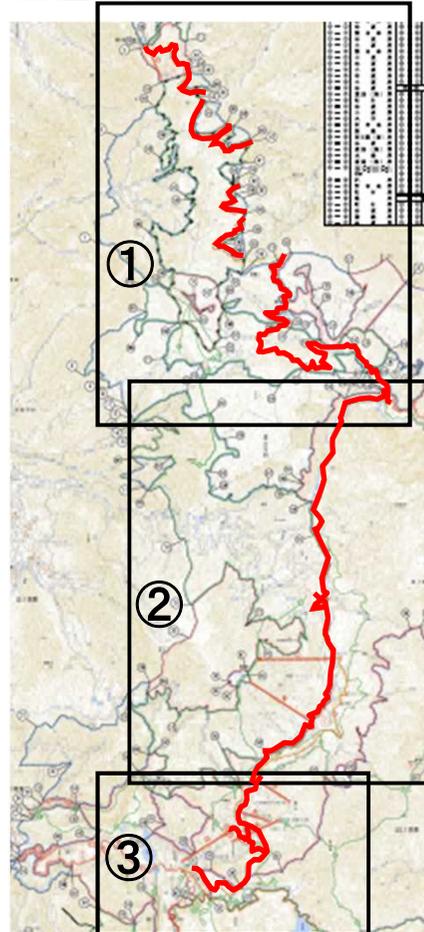
路線距離：55.0km（変更なし）

有効幅員：4.0m → 9.5m

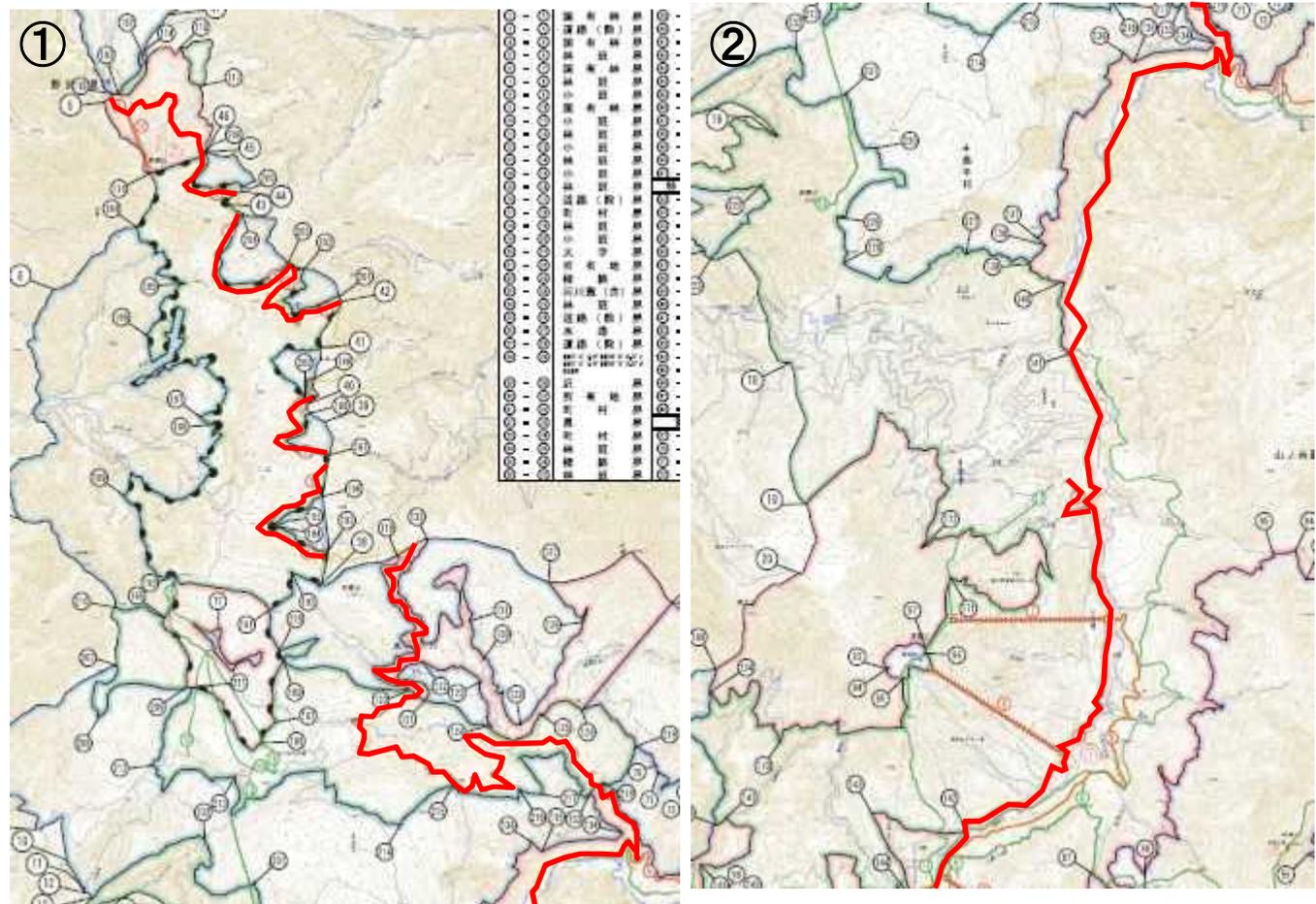
執行者（予定者）：長野県、山ノ内町

第1種特別地域、第2種特別地域、第3種特別地域（国有林、公有地（山ノ内町）、民有地）

●位置図



●公園計画図



上信越高原国立公園

はすいけのざわ

蓮池野沢線道路（車道）

変更

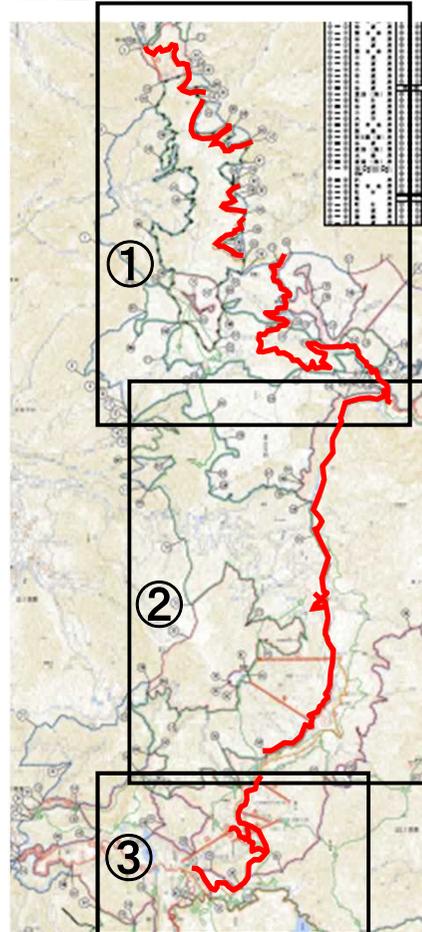
路線距離：55.0km（変更なし）

有効幅員：4.0m → 9.5m

執行者（予定者）：長野県、山ノ内町

第1種特別地域、第2種特別地域、第3種特別地域（国有林、公有地（山ノ内町）、民有地）

●位置図



●公園計画図



- 蓮池と野沢温泉スキー場を結ぶ長野県道471号（奥志賀公園線）及び長野県道502号（奥志賀公園栄線）とそこから分岐する道路からなる。山ノ内町、木島平村、野沢温泉村及び栄村を通過する。
- 志賀高原内の利用拠点の移動のほか、野沢温泉村、木島平村または栄村の利用拠点への経路として利用される。沿線は落葉樹林が多いため、新緑や紅葉の時期は特に利用される。

蓮池野沢線道路（車道） 決定区域図

事業規模 路線距離：55.0km（変更なし）
有効幅員：4.0m → 9.5m



路線距離の変更はない



野沢温泉村、栄村境界



秋山線道路（車道）分岐点付近



一の瀬付近



西発咄付近

- 蓮池野沢線として事業決定した道路（車道）の有効幅員を、現況に合わせた規模に変更する。
- 長野県及び山ノ内町が事業執行予定。

施設の規模を変更（現況に合わせる整理） 執行者（予定者）：
長野県及び山ノ内町

- 道路（車道）の有効幅員を現況に合わせたものに整理する。事業規模の根拠は執行予定者の台帳による。
- 路線距離は変更ない。また、施設の改変または新規整備の予定はない。



起点（蓮池・車道分岐点）付近



終点（野沢温泉スキー場）付近

自然環境への影響

事業規模を現況に合わせて整理するものである。また、施設の改変または新規整備の予定はない。

このことから、事業変更に伴う周囲の自然環境への影響はない。

秋山線道路（車道）

路線距離：11.3km（変更なし）

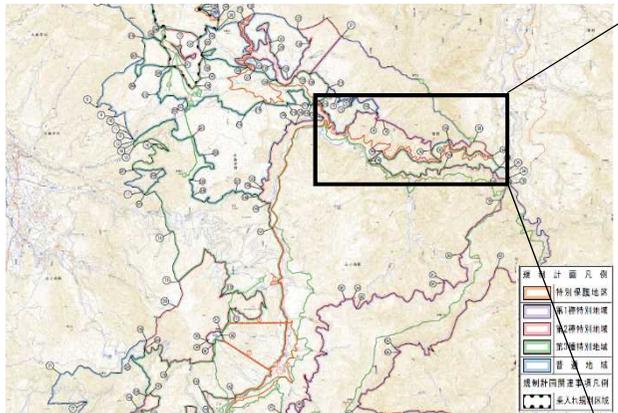
有効幅員：4.0m → 5.0m

執行者（予定者）：栄村

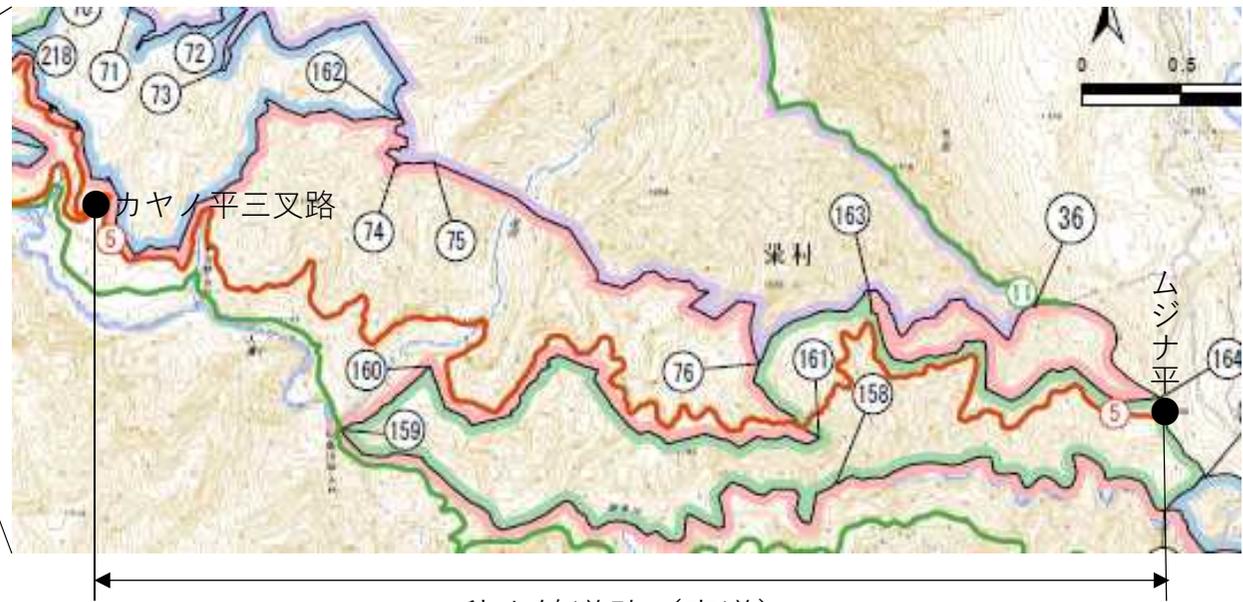
変更

第2種特別地域、第3種特別地域（国有林、民有地）

●位置図



●公園計画図



秋山線道路（車道）



烏甲山(白嵩の頭)南壁

- ともに栄村地内のカヤノ平三叉路・車道分岐点とムジナ平・国立公園境界を結ぶ車道。通称は雑魚川林道または秋山林道。山ノ内町と栄村を結ぶ道路。冬季閉鎖される。
- 車道沿線の雑魚川や烏甲山の新緑・紅葉の鑑賞や、雑魚川溪谷の散策の利用者などに利用される。

秋山線道路（車道）変更区域図

事業規模

路線距離：11.3km（変更なし）

有効幅員：4.0m → 5.0m



起点（カヤノ平三叉路）



終点（ムジナ平）

- 秋山線として事業決定した道路（車道）の有効幅員を、現況に合わせた規模に変更する。
- 栄村が事業執行予定。

施設の規模を変更（現況に合わせる）

執行予定者：栄村

- 道路（車道）の有効幅員を現況に合わせたものに整理する。事業規模の根拠は執行者（予定者）の台帳による。
- 路線距離は変更ない。また、施設の改変または新規整備の予定はない。



第2種特別地域と第3種特別地域境界付近



雑魚川溪谷の紅葉鑑賞利用者の車

自然環境への影響

事業規模を現況に合わせて整理するものである。また、施設の改変または新規整備の予定はない。

このことから、事業変更に伴う周囲の自然環境への影響はない。

秩父多摩甲斐国立公園

とくさやま

木賊山線道路（歩道）

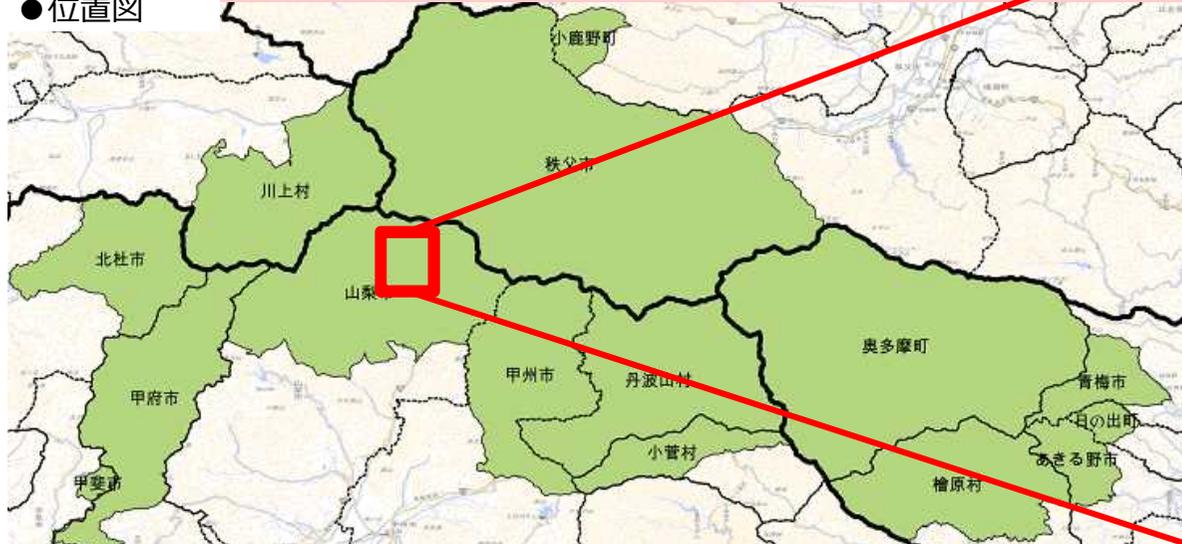
決定

路線距離：5.6km

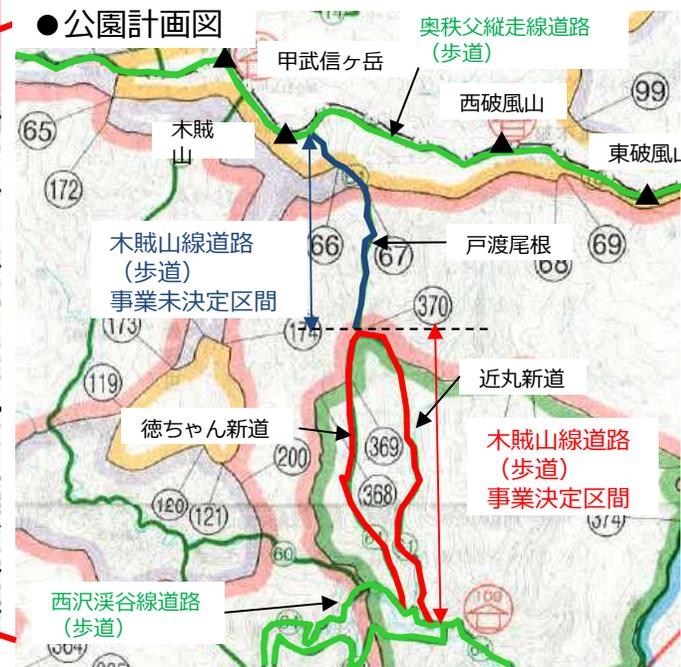
執行者（予定者）：山梨市

特別保護地区、第1種特別地域、第2種特別地域、第3種特別地域
(山梨県恩賜県有林)

●位置図



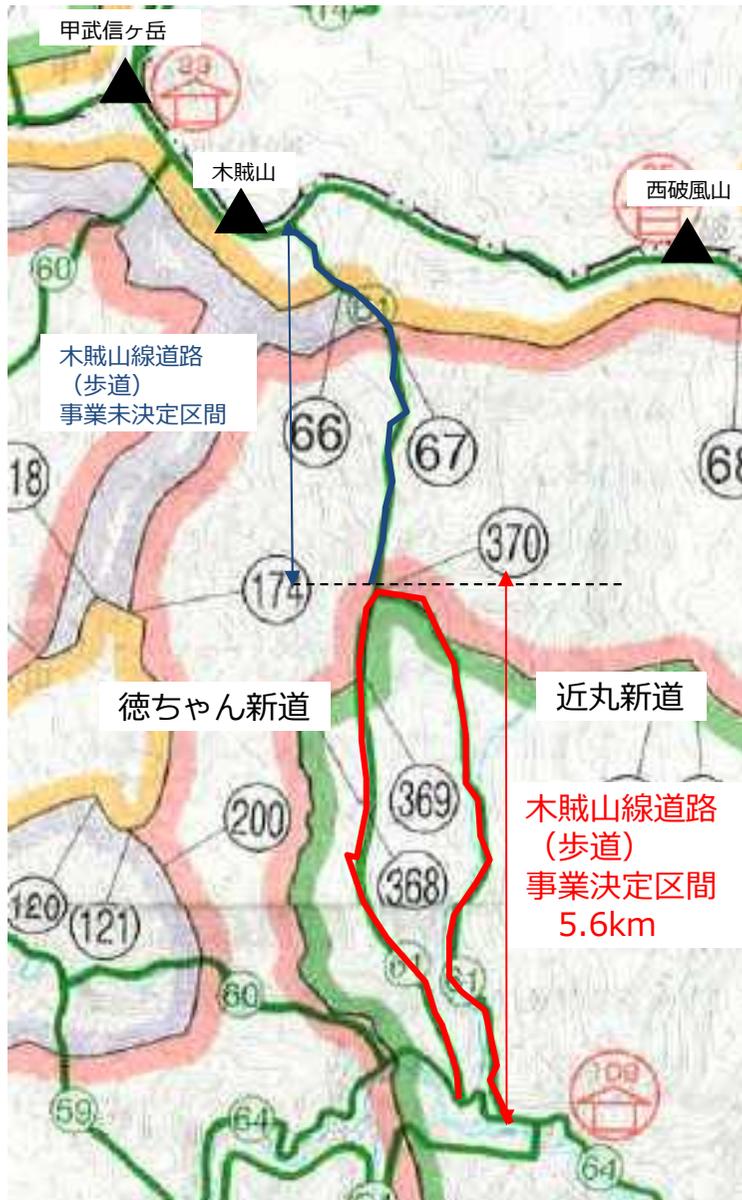
●公園計画図



○本歩道は、秩父多摩甲斐国立公園の代表的な景勝地である西沢渓谷内の2箇所を登山口とし、通称徳ちゃん新道及び近丸新道と呼ばれる登山道である。これらの歩道は標高1,869m付近で合流した後、戸渡尾根を通り、甲武信ヶ岳手前の木賊山へ至る分岐点を終点として奥秩父縦走線道路（歩道）に合流する。多様性に富んだ植生の垂直分布が見られ、タカネママコナ（環境省RL VU）やアズマシャクナゲのトンネル等の植生が見られる。

○甲武信ヶ岳を目的とした登山の他に奥秩父主稜線の縦走等の登山、沢登りの帰り道等でも利用され、日帰り利用、山小屋及びテント泊の利用等の様々な利用形態がある。年間約2,260人が利用しており、道標等は設置され登山コースは明瞭だが、区間によっては洗掘が進み、歩きにくい箇所も見られる。

事業規模 路線距離：5.6km



徳ちゃん新道



近丸新道



○本歩道は、甲武信ヶ岳及び奥秩父主稜線へ至る歩道であるが、その内の通称、徳ちゃん新道、近丸新道の歩道区間の延長は、合計5.6kmとなり、山梨市にて維持管理に携わってきた区間である。

○既存歩道は、甲武信ヶ岳及び奥秩父主稜線へ至る重要な歩道であるが、一部区間では洗掘が進み歩きにくい箇所が見られている。公園事業として適切に維持管理されることによって、当該地の風致の保全、利用にあたっての快適性及び安全性が確保される。

既存施設の把握（登山道、道標）**執行者：山梨市**

- 道迷い防止用に登山道上には道標が設置されている。



既設道標：15基

山梨市により位置や道標内容は管理されているが、一部看板は老朽化が進んでいる。

自然環境への影響

既存施設の把握を行うものであり、今後行われる可能性のある整備内容としても、利用上の安全確保のための必要最小限の対応となることから、周囲の自然環境へ与える影響は少ない。また、山梨県有林及び水源涵養保安林に該当するのを踏まえ、整備を行う際は配慮がなされる。

秩父多摩甲斐国立公園
けんとくさん

乾徳山線道路（歩道）

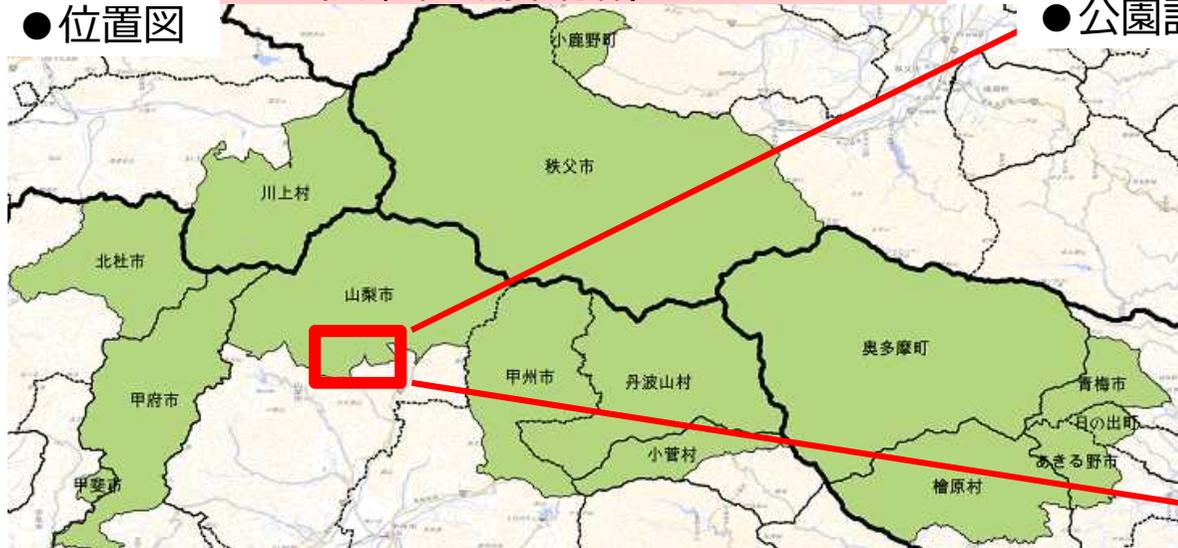
決定

路線距離：3.6km

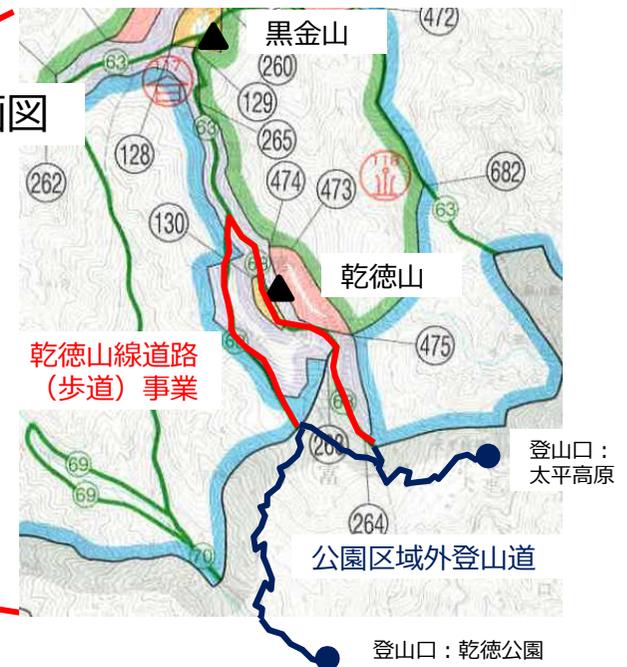
執行者（予定者）：山梨市

特別保護地区、第1種特別地域、普通地域
(山梨県恩賜県有林)

●位置図



●公園計画図



○本歩道は、山梨県山梨市の北部に位置する乾徳山を通る歩道である。乾徳山は日本二百名山及び山梨百名山に数えられる山であり、公園区域内には、コメツガ、シラビソ等の亜高山性針葉樹林帯やお花畑ともなるススキ草原、鎖場やハシゴが整備される岩稜地域と変化に富んだ景観を有している。

○日帰り登山が主な利用となっており、登山口は公園区域外となる乾徳公園、太平高原が利用されている。年間約16,198人が利用しており、本公園内でも日帰りで変化に富んだコースであることから人気の高い山である。公園区域内の登山道は山梨県恩賜県有林内となるが、山梨市にて維持管理を行っており、道標や鎖場が設置され、登山コースは明瞭である。

事業規模 路線距離：3.6km



乾徳山線道路
(歩道) 事業

月見岩

登山口：
太平高原

公園区域外登山道

登山口：乾徳公園

○本歩道は、乾徳山の日帰り登山道として主に利用されており、延長3.6kmとなる。また、黒金山を通り西沢溪谷や国師ヶ岳へ至る道に接続している。

○既存歩道は、優れた風致の維持を図る必要性が高い地域を通るとともに、利用者も多く鎖場等の適切な維持管理が求められることから、公園事業として適切に維持管理されることによって、当該地の風致の保全、利用にあたっての快適性及び安全性が確保される。

既存施設の把握（登山道、道標、鎖場等）

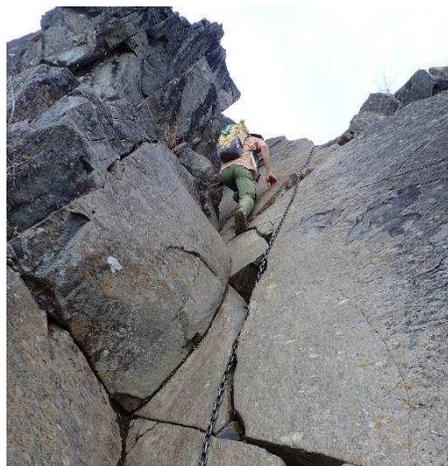
執行者：山梨市

- 安全に利用できるよう、登山道上には道標が設置されており、岩稜地の必要な箇所には鎖場、ハシゴ・階段が整備されている。



既設道標：32基

山梨市により位置や道標内容は管理されている。



既設鎖場：8箇所

山梨市により維持管理が行われている



既設ハシゴ・階段：4箇所

山梨市により維持管理が行われている

自然環境への影響

既存施設の把握を行うものであり、今後行われる可能性のある整備内容としても、利用上の安全確保のための必要最小限の対応となることから、周囲の自然環境へ与える影響は少ない。また、山梨県有林及び水源涵養保安林に該当するのを踏まえ、整備を行う際は配慮がなされる。

富士箱根伊豆国立公園

ひらのみくにとうげ

平野三国峠線道路（歩道）

決定

路線距離：0.8km

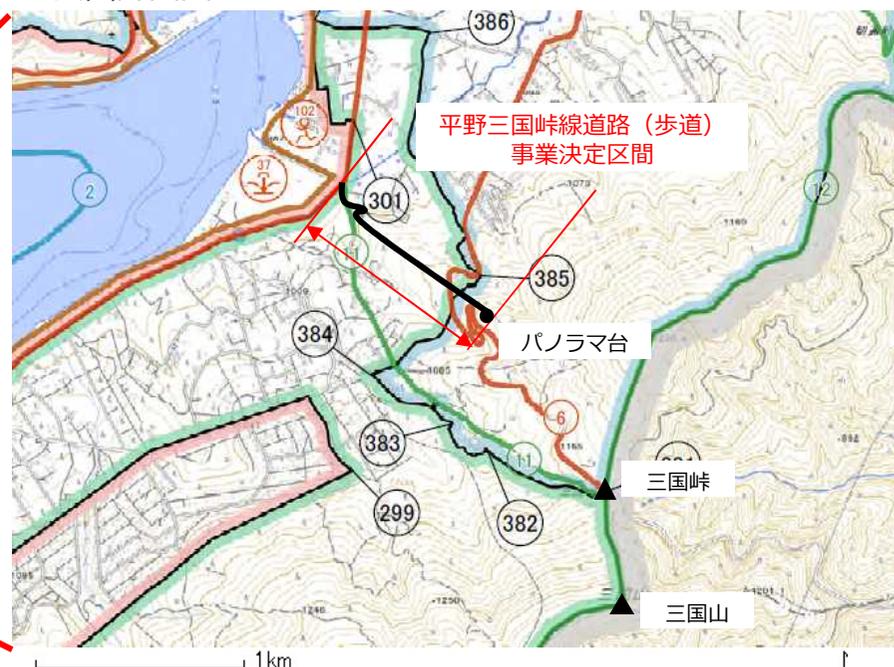
執行者（予定者）：山中湖村

第3種特別地域、普通地域（山梨県恩賜県有林、山中湖村赤道）

●位置図



●公園計画図



- 山中湖畔の平野地区から国立公園境界の尾根に至る既存歩道
- 歩道沿いはブナ、ミズナラなどの広葉樹林で、パノラマ台周辺はススキ草地になっている。
- パノラマ台は富士山地域でも屈指の眺望ポイント

既存歩道の再整備（登山道、道標）

- 道迷い防止用に登山道上には数カ所道標が設置されている。
- 平野に駐車し、パノラマ台までの歩行利用を山中湖村で促進し、パノラマ台の駐車場が少ないという問題解決を検討している。
- 歩道の修繕、標識の充実も検討。

自然環境への影響

既存施設の把握が主であり、新たに行われる整備内容も利用上の安全確保のための必要最小限の対応となることから、周囲の自然環境へ与える影響は少ない。また、山梨県有林及び水源涵養保安林に該当するのを踏まえ、整備を行う際は配慮がなされる。

執行者：山中湖村

事業規模 路線距離：0.8km



既設標識



修繕が必要な歩道

中部山岳国立公園

くもの だいら

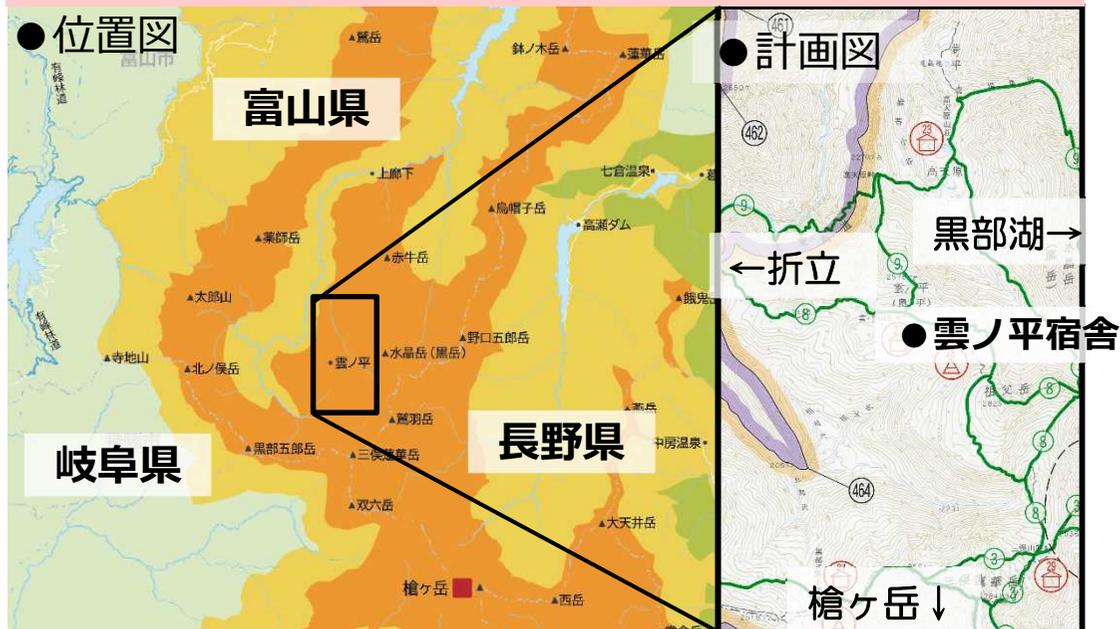
雲ノ平宿舎

変更

区域面積：500m²→ 1,100m²

執行者：民間

特別保護地区（国有林）



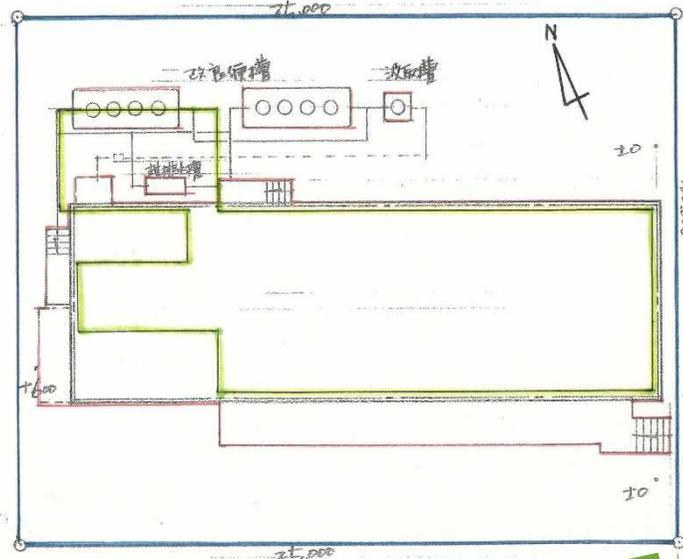
雲ノ平宿舎



周囲の山岳風景

雲ノ平宿舎は、中部山岳国立公園の最奥地に当たる黒部川源流付近に位置する山小屋であり、主な経路として折立登山口から南東方向に約14kmの登山縦走を経たところにある。「アルプス庭園」「スイス庭園」などと称される多様な山岳景観が人気であり、コロナ禍以前の近年の宿舎利用者数は年間3,500人前後、平成中頃から増加傾向にある。

変更前（現行区域）

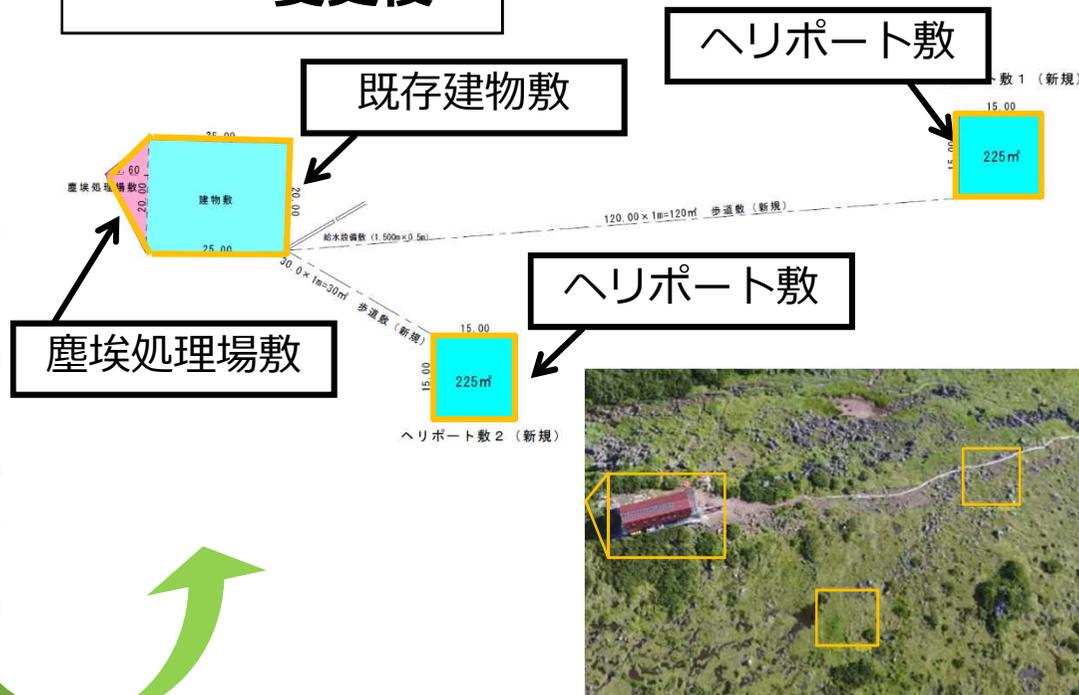


事業規模

区域面積：500.0m²

→1100.0m²

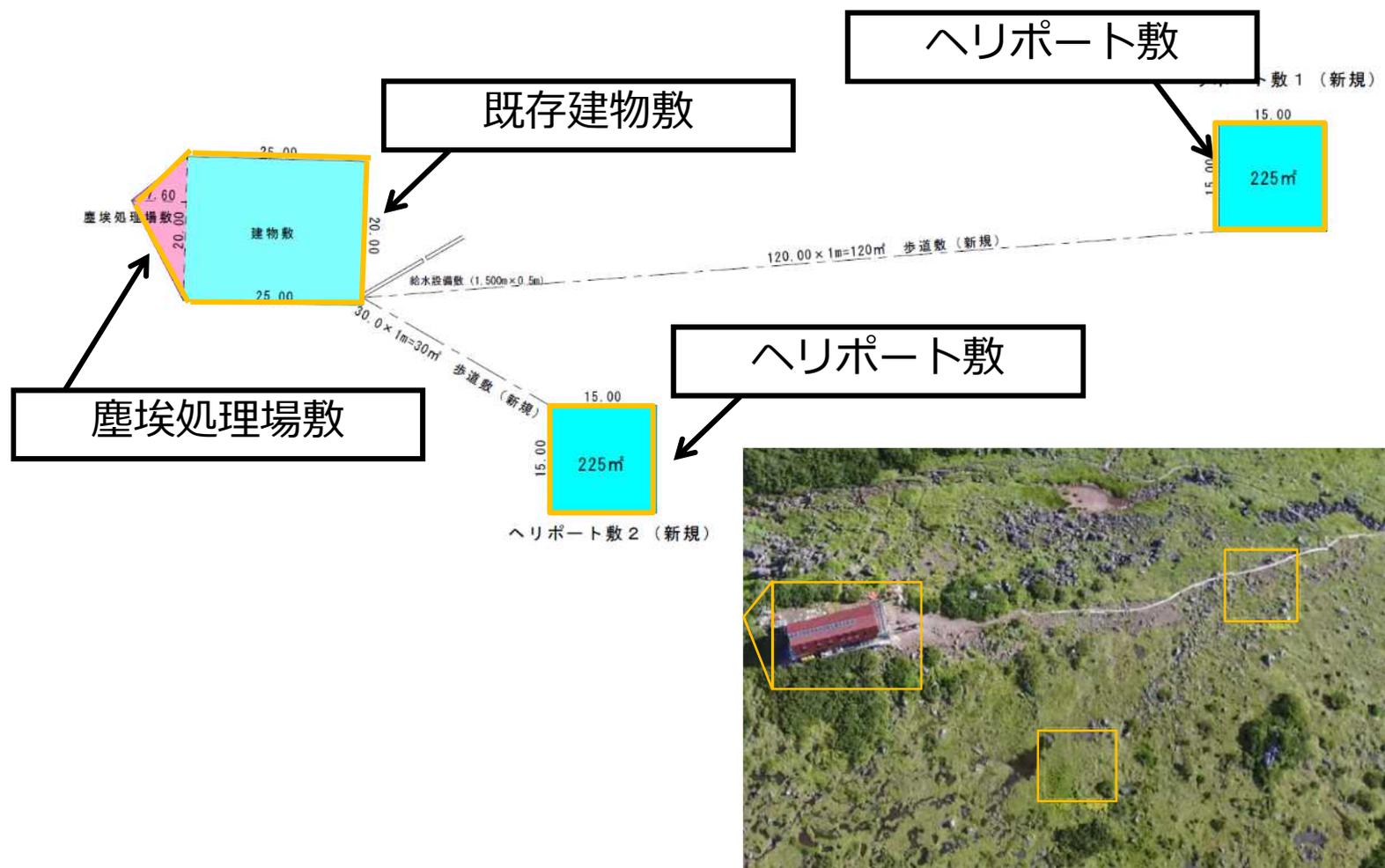
変更後



近年、ヘリコプター事業者の輸送費の高騰や空輸事業からの撤退が加速し、本宿舎の物資輸送において、やむを得ず吊り下げ機を搭載しない着陸を要する機体を使用する必要性が生じている。そのため、事業敷に新たにヘリポート敷を追加するものである。また、宿舎の一時的なゴミ処理等に対処するための塵埃処理場敷を増設し、宿舎の快適な利用を確保する。いずれも、事業敷にそれらの土地を加えるものであり、特段の工事等は行われない。

ヘリポート敷および塵埃処理場敷の敷設

- いずれも敷地を追加するのみであり、特段の工事等を行われない。
- ヘリポート敷は以前から緊急時の防災ヘリ等の離着陸場として使用されている場所である。
- 執行者（予定）は現宿舎執行者である(株)雲ノ平山荘。



妙高戸隠連山国立公園

こしみずめのうやま

越水瑠璃山線道路（歩道）

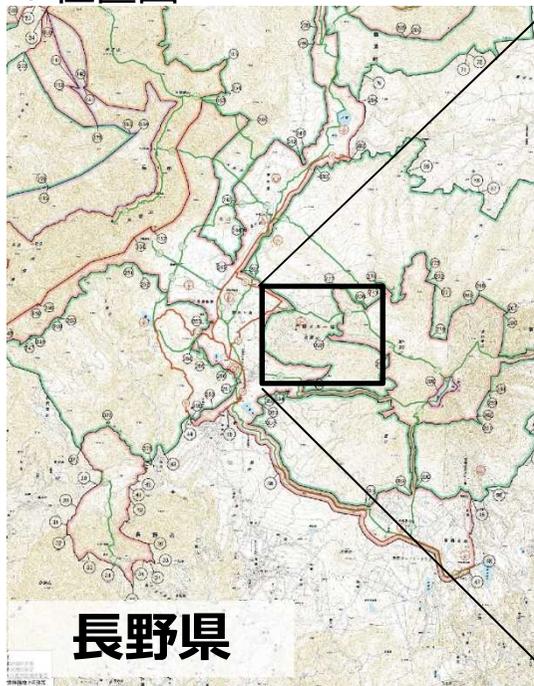
決定

路線距離：5.0km

執行者（予定者）：長野市

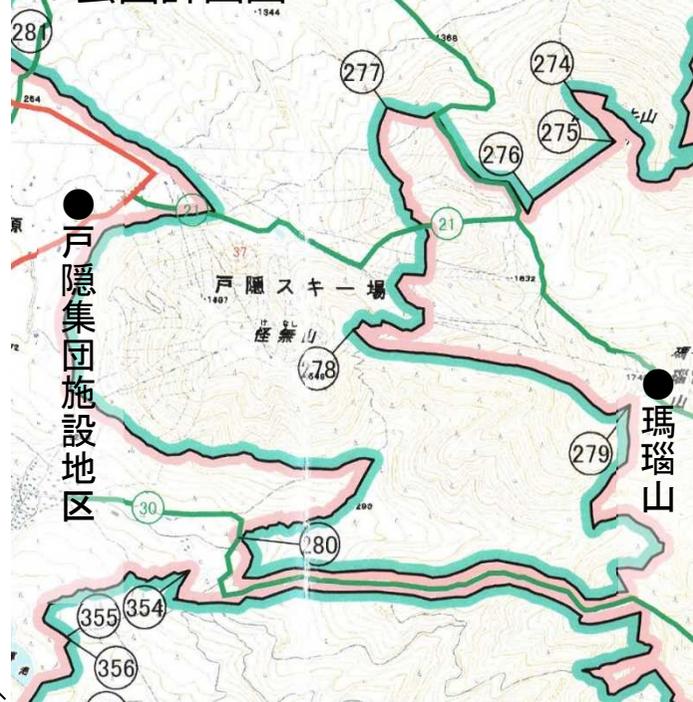
第2種特別地域、第3種特別地域（国有林）

●位置図



長野県

●公園計画図



歩道



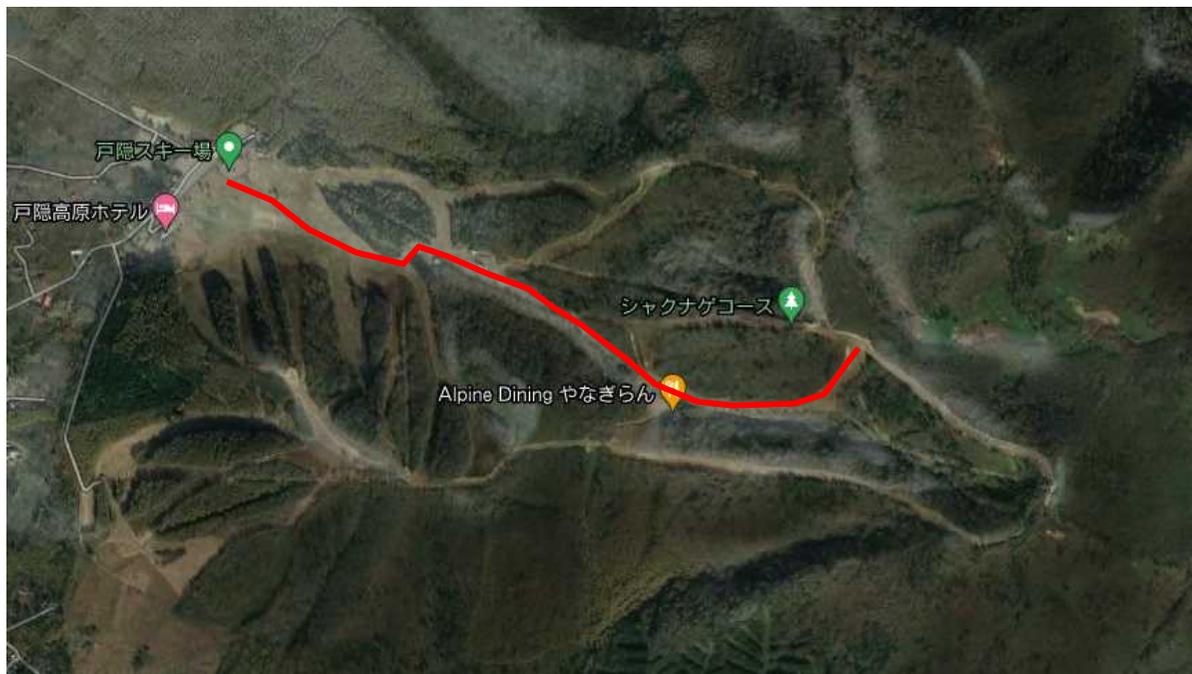
既存の指導標

○飯縄山への登山ルートの内、高低差が小さいルートとして主に年配の方に利用されている。

○令和2年度の戸隠集団施設地区の利用者数は約100万人。コロナ禍前の平成30年度は約150万人。

越水瑠璃山線道路（歩道）決定区域図 事業規模

路線距離：5.0 km



- 既存の歩道の把握
- 標柱や指導標も事業執行予定者の長野市により整備済み

既存歩道の執行

執行者予定：長野市

- 既存の歩道を公園事業施設として把握するもの



スキー場内は砂利舗装



指導標など整備済み



ゲレンデ内を通過する

- 新たな施設整備はない。

自然環境への影響

既存の歩道を把握するもので、新たな施設整備はないので、当該事業執行により自然環境への影響はほとんどない。



携帯トイレについて

長野市では携帯トイレの普及を図っており、当該登山口にも携帯トイレの回収ボックスが設置されており、長野市が一体的に管理する事により、携帯トイレの普及が図られることが期待される。

妙高戸隠連山国立公園

決定

路線距離：16km

れいせんじ とがくしちゆうしゃ

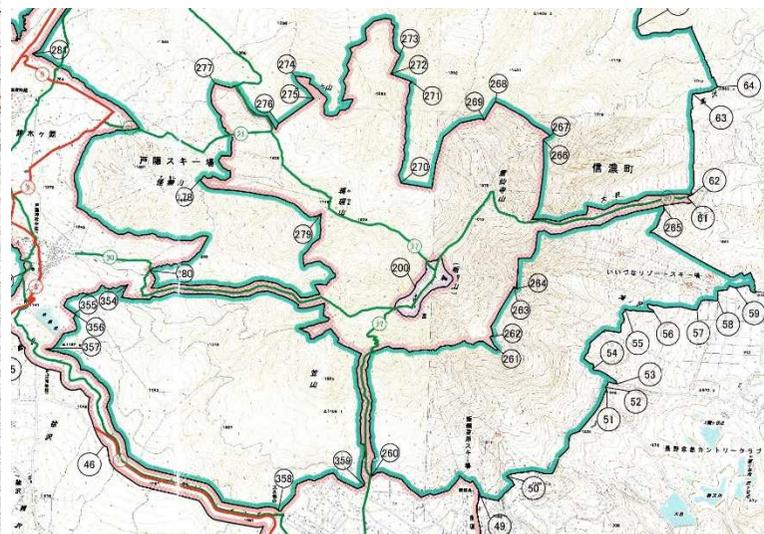
霊仙寺戸隠中社線道路（歩道） 執行者（予定者）：飯綱町、長野市

第1種特別地域、第2種特別地域（国有林）

●位置図



●公園計画図



飯縄山山頂



既存の指導標

○飯縄山への登山ルートとして地元の方などに利用されている。

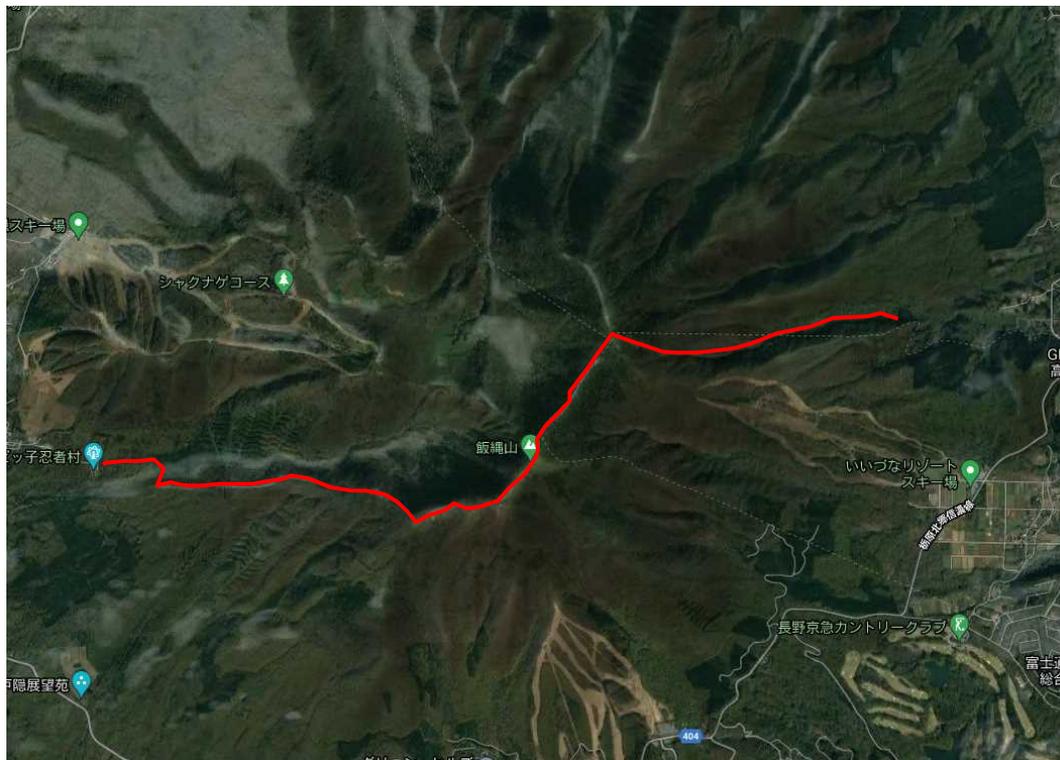
○令和2年度の戸隠集団施設地区の利用者数は約100万人。コロナ禍前の平成30年度は約150万人。

霊仙寺戸隠中社線道路（歩道）

事業規模

決定区域図

路線距離：16 km



- 既存の歩道の把握
- 標柱や指導標も事業執行予定者の飯綱町や長野市により整備済み

既存歩道の執行

執行者予定：飯綱町
長野市

- 既存の歩道を公園事業施設として把握するもの



霊仙寺山から飯縄山方面



携帯トイレブース



戸隠側登山口

- 新たな施設整備はない。

自然環境への影響

既存の歩道を把握するもので、新たな施設整備はないので、当該事業執行により自然環境への影響はほとんどない。



携帯トイレについて

長野市では携帯トイレの普及を図っており、飯縄山山頂付近に携帯トイレブースが設置されており、当該登山口にも携帯トイレの回収ボックスが設置されている。長野市が一体的に管理する事により、携帯トイレの普及が図られることが期待される。

瀬戸内海国立公園
とうよ
東予野営場

決定

区域面積：1.22ha

最大宿泊者数：200人/日

執行者：環境省

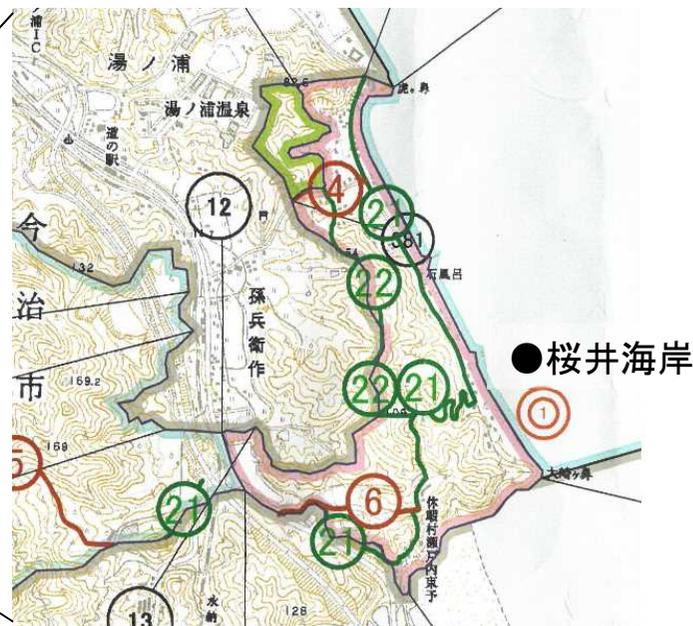
第2種特別地域（環境省所管地、環境省借地（今治市より））

●位置図



愛媛県

●公園計画図



●桜井海岸



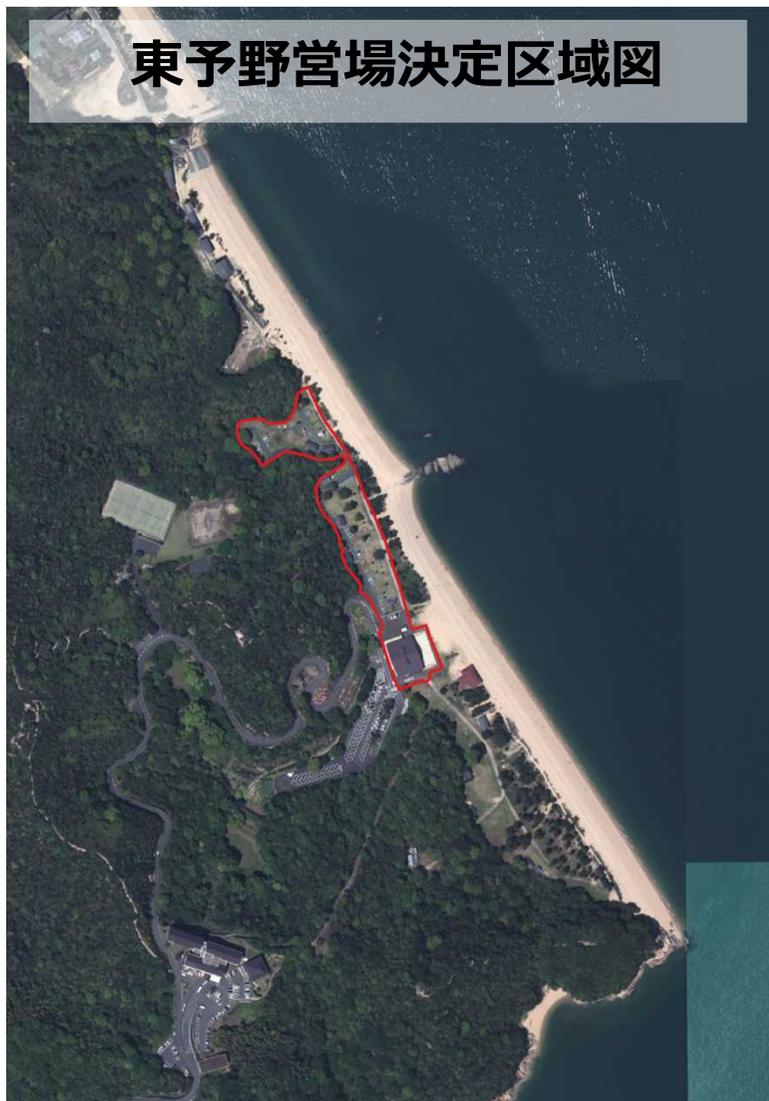
桜井海岸



東予野営場

○当該地域は、東予集団施設地区内にあり、キャンプ、海釣り、自然散策、バードウォッチング等の利用がある。また、周辺には、休暇村瀬戸内東予（東予宿舎事業）があり、年中温泉の利用が可能で、野営場利用者も利用している。

東予野営場決定区域図



事業規模

区域面積：1.22ha



フリーテントサイト



オートキャンプサイト

○これまで園地事業の一部として位置づけられていた野営場を、東予集団施設地区内の公園事業の野営場事業として振り替え、整理することにより、一体的かつ適正な整備や適正な利用の促進が可能となる。

既存施設の把握

執行者：環境省

- 東予野営場として、公園を安全かつ快適に利用するために必要なキャンプサイト、野営場管理棟、トイレ、駐車場を整備している。（環境省）



キャンプサイト



トイレ



野営場管理棟



駐車場

瀬戸内海国立公園
とうよ
東予園地

変更

区域面積：40.00ha→37.18ha

執行者：環境省、休暇村協会

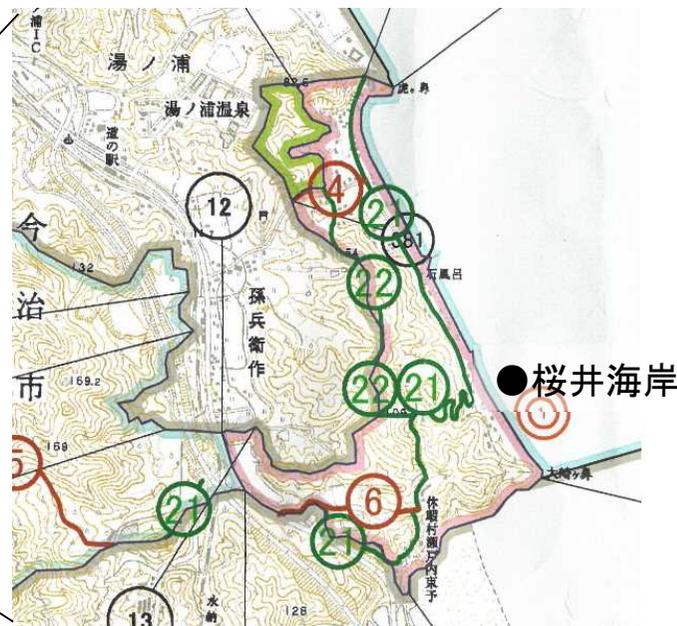
第2種特別地域（環境省所管地、環境省借地（今治市・西条市より）、休暇村協会）

●位置図



愛媛県

●公園計画図



●桜井海岸

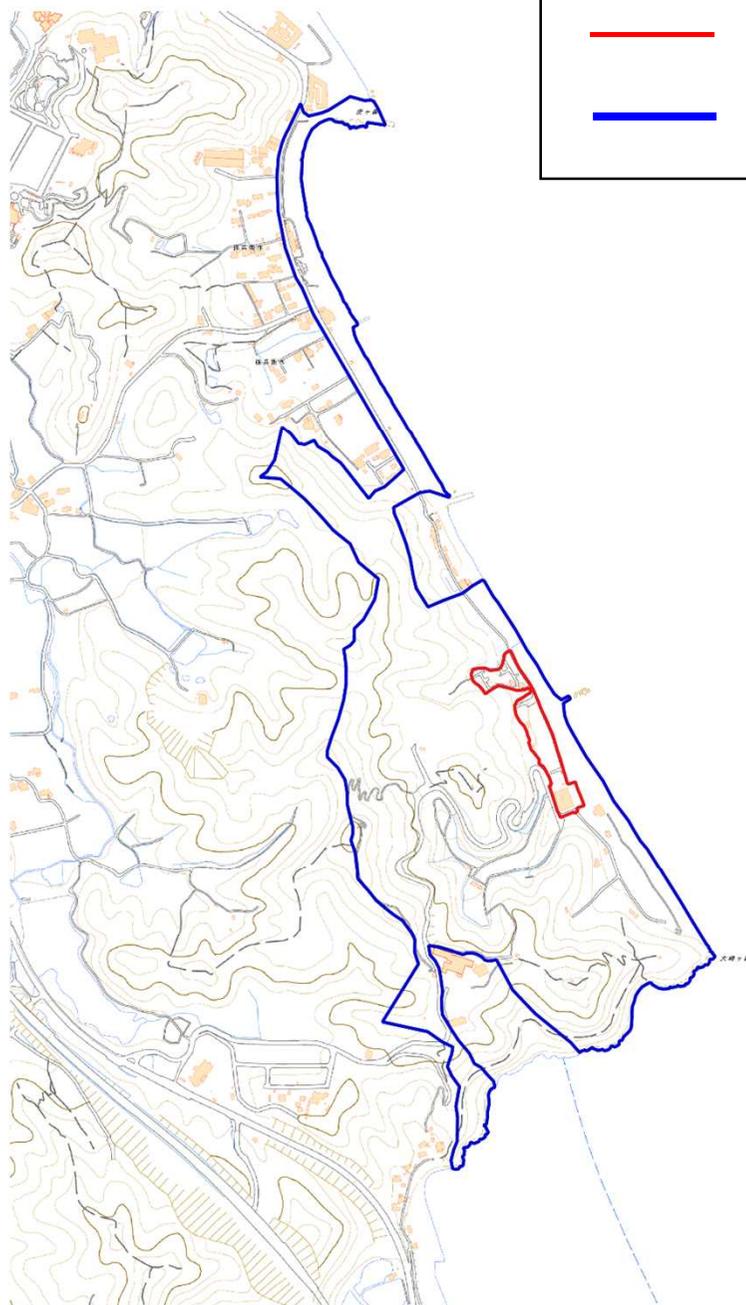


桜井海岸



東予園地

○当該園地は、東予集団施設地区内にあり、海釣り、自然散策、バードウォッチング等の利用がある。周辺には、東予宿舎事業があり、年中温泉の利用がある。



— 変更後（この区域を野営場に振り替え）
— 変更前（現行区域）



東予園地高台からの眺望

○これまで園地事業の一部として位置づけられていた野営場を東予集団施設地区内の公園事業の野営場事業として振り替え、整理することにより、一体的かつ適正な整備や適正な利用の促進が可能となる

既存施設の把握



- 東予園地として、公園を安全かつ快適に利用するために必要な駐車場、トイレ、休憩所、四阿、園路等を整備している。（環境省）

阿蘇くじゅう国立公園
ちょうじゃばる
長者原宿舎

変更

区域面積：38ha（変更なし）

最大宿泊者数：1500人/日（変更なし）

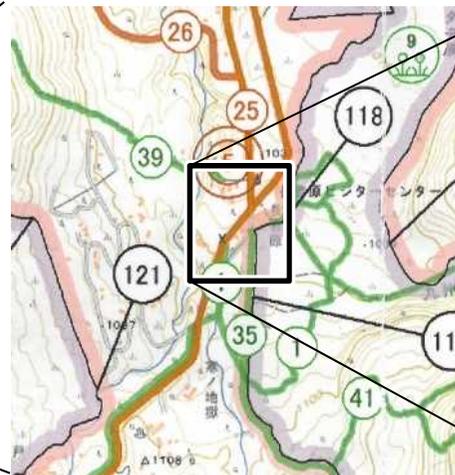
執行者（予定者）：民間

第2種特別地域（民有地）

●位置図

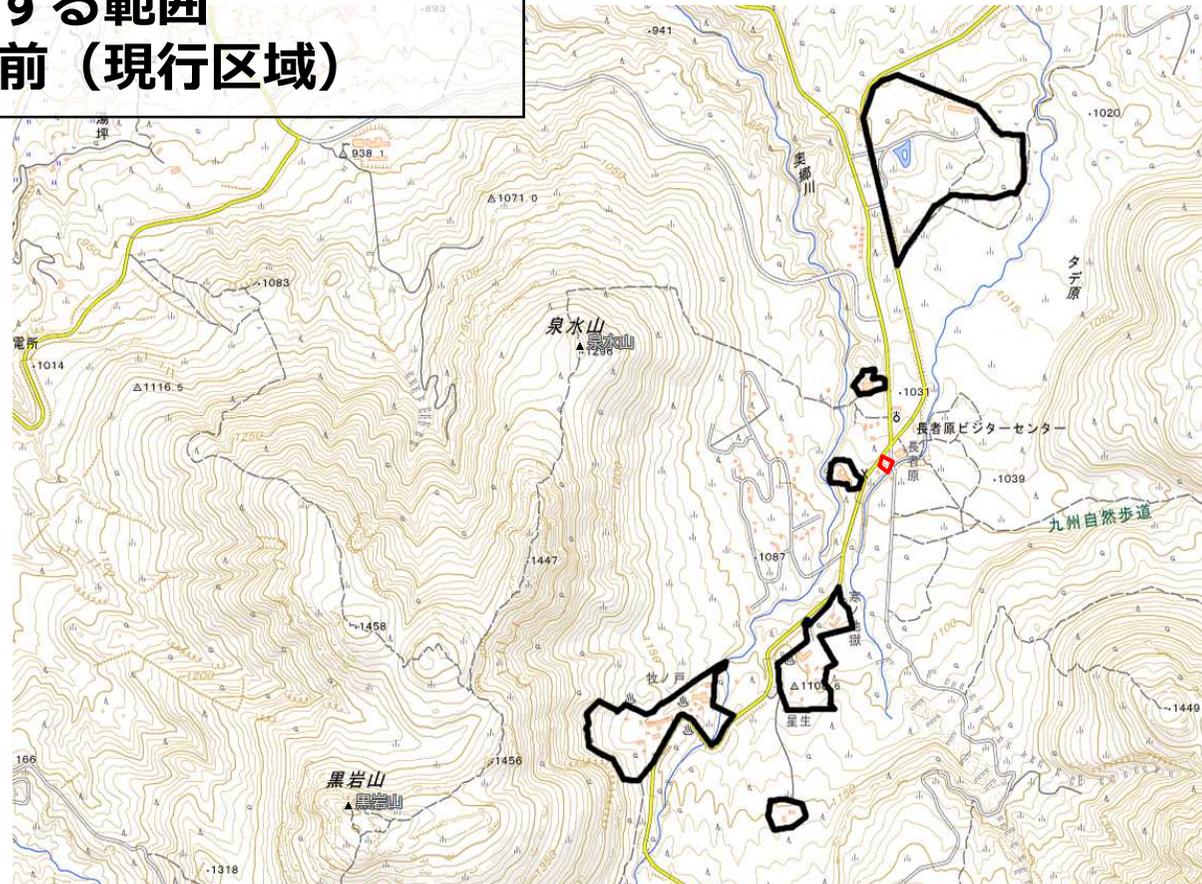


●計画図



- 長者原集団施設地区はくじゅう連山の利用の拠点であり、複数の宿舎事業が公園事業施設として執行されている。
- 一方、古くから営業されている施設の中に、公園事業として把握されていない施設がある。

— 追加する範囲
— 変更前（現行区域）



- 今回の整理の対象とした既存施設は、長らく、レストランとして経営されてきたが、公園事業施設としては把握されていなかった。一方、施設の設備としては、過去宿泊所として営業していた、簡易な宿泊設備が残っている。
- 今般、経営者の交代に伴い経営方針が変わり、登山用品販売やレストラン機能に加えて、登山者のための簡易な宿泊施設として活用する意向があることから、今回宿舎事業（休憩所付帯）として把握することにした。
- これに伴う新たな整備や、地形改変等の行為は生じない。

既存施設の把握**執行者（予定）：民間**

- 長者原集団施設地区内では、コロナ禍にあって、宿舎のみ、レストランのみ、といった特定業態の事業では経営が難しくなる中で、事業決定規模を拡張することなく、既存施設を活用した多角経営を模索することは、集団施設地区内の公園事業の運営の一つの在り方と考えられる。
- 今回の事業変更では、これまで適切に営業されてきた施設について、閉鎖していた2階部分の宿泊設備を活用し、1階部分の休憩所（レストラン及び登山用品販売店）を付帯施設として、宿舎事業として把握するために、宿舎事業の執行区域の範囲を追加するものであり、これに伴う新たな整備は伴わない。



古くから営業している施設だが、公園事業としては執行されていない。

霧島錦江湾国立公園

ぬのびき たき

布引の滝園地

決定

区域面積：1.7ha

執行者（予定者）：始良市

第2種特別地域（公有地（始良市））

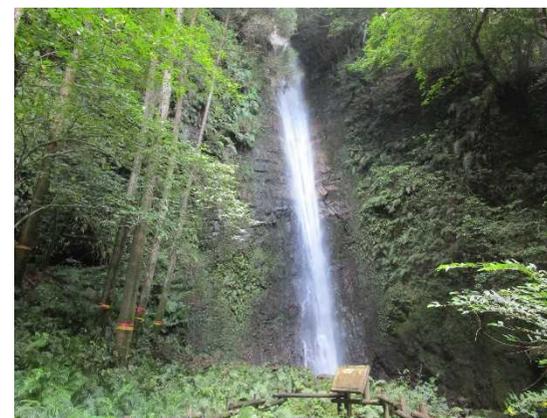
●位置図



●公園計画図



布引の滝



布引の滝園地



- 本事業地は錦江湾奥の重富海岸から西北西に位置し、スギ、カシ類、タブノキ等の樹林に囲まれている。
- 本事業は布引の滝周辺の自然探勝、水辺利用を目的とした園地として整備する。
- 事業地周辺は森林・歴史散策スポットとして利用されている。

布引の滝園地決定区域図



事業規模

区域面積：1.7ha



○本事業地周辺には重富海岸や白銀坂のなど多様な自然・歴史資源が点在し、散策や休憩地としての利用が多く、布引の滝へのアクセスルートの整備が求められている。
○事業決定を行う範囲については、鹿児島県において遊歩道として整備するものであり、整備後は始良市に譲渡する予定。

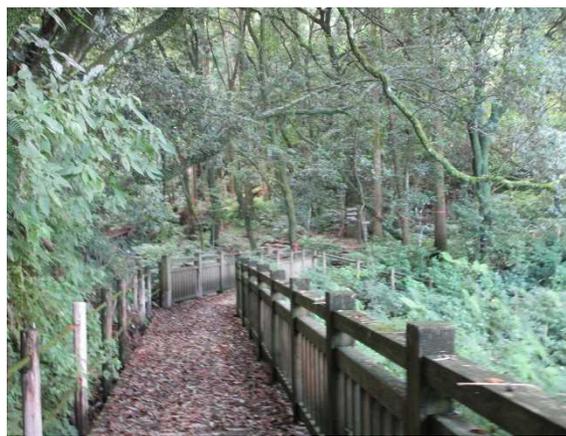
既存施設の把握 (駐車場、ウォークボード、東屋)

執行者：始良市

- 布引の滝園地事業として、園地利用に必要な駐車場、ウォークボード、東屋等が整備されている。



駐車場



ウォークボード

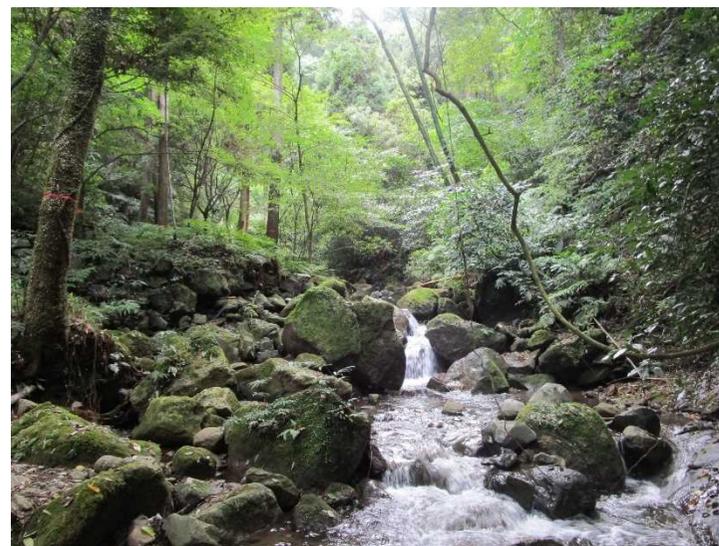
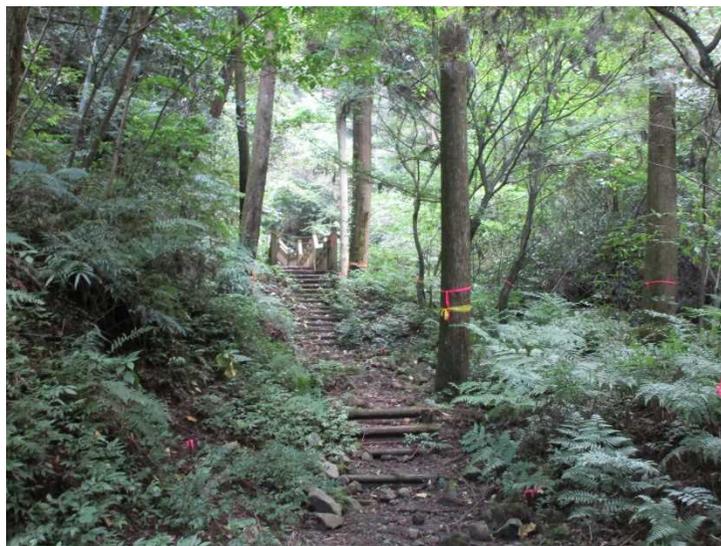


東屋

- 老朽化により、令和3年度に既存ウォークボードを解体撤去する。
- 令和4年度以降にウォークボード、案内板、ベンチ等を新設予定としている。

自然環境への影響

○本事業は従前のウォークボード、遊歩道等を撤去し、ほぼ同一の場所に整備するものであり、また、保護の必要な希少種植物は見られないため、周囲の自然環境へ与える環境は最小限であると考えられる。



遊歩道整備予定地

屋久島国立公園

あいこだけ

愛子岳線道路（歩道）

決定

路線延長：4.0km

執行者（予定者）：環境省

特別保護地区（国有林）

●位置図



●公園計画図

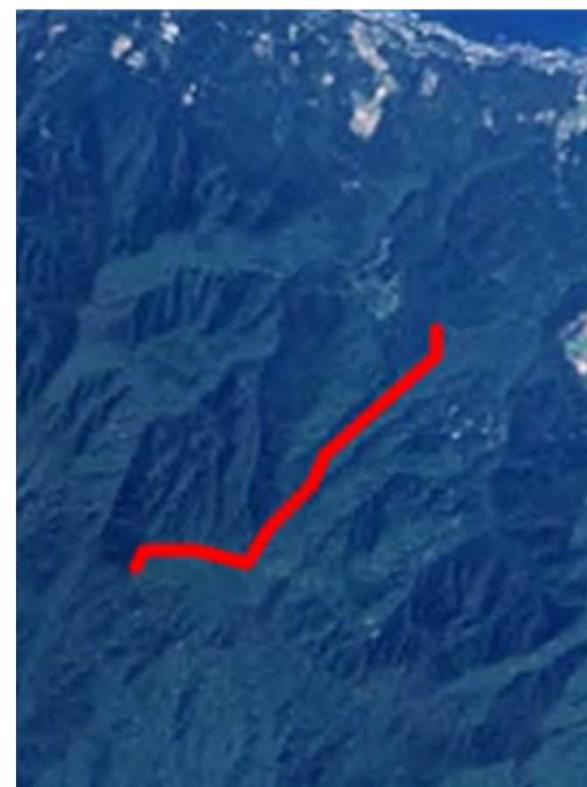
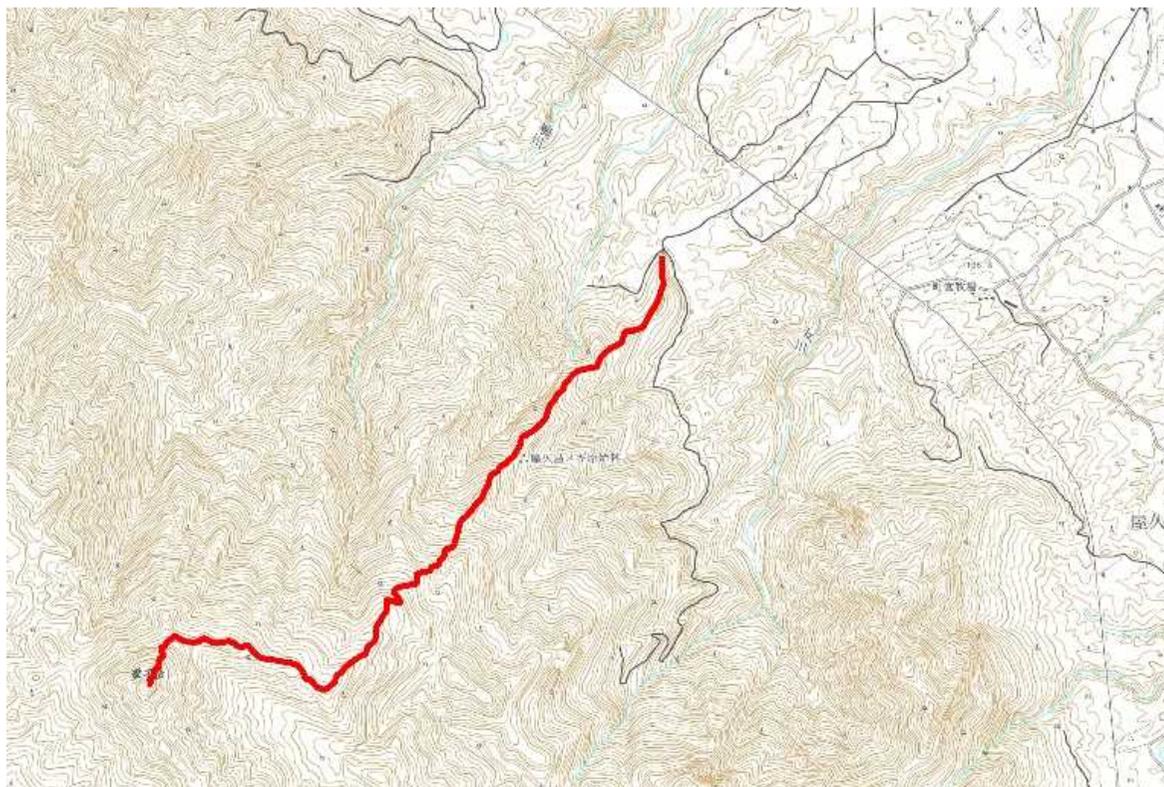


- 愛子岳線歩道は、島外からの玄関口である港や空港、宿泊施設が集中する屋久島東部に位置する登山道である。
- 港や空港、宿泊施設から近く、アクセスが容易で、山頂からの展望がよいことから、日帰りの登山利用がなされている。
- 世界遺産の登録価値である植生の垂直分布（標高約170mの登山口～1,235mの山頂）が島東部で唯一残され、全区間が特別保護地区に指定されている。

愛子岳線道路（歩道）決定区域図

事業規模

路線延長： 4.0km



○屋久島では、縄文杉や宮之浦岳といった島中央の山岳部や、白谷雲水峡といった特定エリアに登山者が集中している。当該歩道の事業決定によって、歩道の管理体制の構築と情報発信を進めることで、屋久島の原生的な自然を体感できるルートを選択肢として、適切な利用環境を創出するとともに、滞在時間の延長、リピーターの獲得を図っていく。

◆既存施設の管理

執行予定者：環境省

- 古くから地元集落の岳参りのルートとして使用されてきた経緯があるとともに、現在も登山利用がなされている登山道であり、新たに登山道を整備するものではない。
- 登山口に環境省によるエントランス標識があり、既存施設を適切に管理するとともに、自然の雰囲気保持を最優先としつつ、道迷い防止のための簡易な道標や荒廃防止のための簡易な土留め等の必要最低限の維持管理を行う。執行予定者を中心とした関係者による協働の巡視・維持管理体制を構築し、簡易な補修や倒木処理も含めた適切な維持管理に努める。
- 現在でも一定数の利用があるが、大きな崩壊や浸食はみられない。また、事業決定後は必要最低限の維持管理に留めるため、周囲の自然環境に与える影響は最小限と考えられる。



屋久島国立公園

だけ

モッチョム岳線道路（歩道）

決定

路線延長：3.0km

執行者（予定者）：環境省

特別保護地区（国有林）

●位置図



●公園計画図



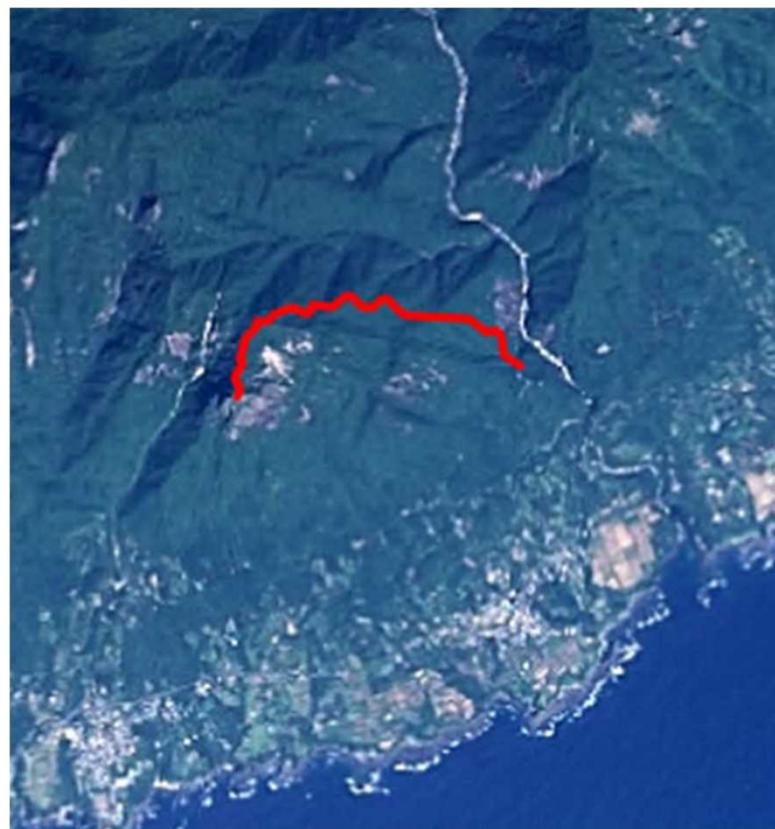
- モッチョム岳線歩道は、屋久島南部に位置する千尋滝園地内を登山口とする登山道である。里部からのアクセスが容易で、山頂からの展望がよいことから、日帰りの登山利用がなされている。
- 標高940mの低山でありながら、標高700m付近ではヤクスギ林が、山頂付近ではヤクザサ帯が見られるなど、世界遺産の登録価値である植生の垂直分布が保持されている。

モッチョム岳線道路（歩道）決定区域 図



事業規模

路線延長： 2.5km



- 屋久島では、縄文杉や宮之浦岳といった島中央部の山岳部や、白谷雲水峡といった特定のエリアに登山者が集中している。当該歩道の事業決定によって、歩道の管理体制の構築と情報発信を進めることで、屋久島の自然を体感できるルートの実現として、適切な利用環境を創出するとともに、滞在時間の延長、リピーターの獲得を図っていく。

◆整備：既存看板類等の交換**執行予定者：環境省**

- 古くから地元集落の岳参りのルートとして使用されてきた経緯があるとともに、現在も登山利用がなされている登山道であり、新たに登山道を整備するものではない。
- 登山口に環境省によるエントランス標識があり、既存施設を適切に管理するとともに、自然の雰囲気保持を最優先としつつ、道迷い防止のための簡易な道標や荒廃防止のための簡易な土留め等の必要最低限の維持管理を行う。執行予定者を中心とした関係者による協働の巡視・維持管理体制を構築し、簡易な補修や倒木処理も含めた適切な維持管理に努める。
- 現在でも一定数の利用があるが、大きな崩壊や浸食はみられない。また、事業決定後は必要最低限の維持管理に留めるため、周囲の自然環境に与える影響は最小限と考えられる。

